

特集 市の職員の給与・人事の状況を公表

〔清瀬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例〕に基づき、市職員の給与や人事の運営状況を公表します。
☎未来創造課人材育成係☎042-497-1843

1 人件費の状況(令和5年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和6年1月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
74,596人	36,109,097千円	1,743,395千円	4,668,596千円	12.9%

※人件費には、特別職に支給される給与・報酬などを含みます。

2 職員給与費の状況(令和5年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費(B)			1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	
398人 (30)	1,459,308千円	458,526千円	691,177千円	6,555千円

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。()内は、再任用短時間勤務職員です。給与費は、再任用短時間勤務職員を含んだ数値です。1人あたりの給与費の数値は、上記Bを再任用短時間勤務職員を含まない人数で除したものです。

3 職員の平均給料(給与)月額、平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
清瀬市	318,941円	424,598円	41.1歳	329,252円	402,554円	56.5歳
国	323,823円	405,378円	42.1歳	288,144円	330,553円	51.2歳

※給与とは給料に諸手当を含めた額です(期末・勤勉手当は含まれていません)。国の平均給与月額には、通勤手当・時間外勤務手当などの手当が含まれていません。

4 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分	清瀬市	東京都	国
一般行政職	大学卒	196,200円	196,200円
	高校卒	160,100円	160,100円

総合職 208,000円
一般職 196,200円
166,600円

5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	経験年数10~14年	経験年数15~19年	経験年数20~24年
一般行政職	大学卒	292,853円	340,560円
	高校卒	—	363,646円

6 一般行政職の級別職員の状況(令和6年4月1日現在)

区分	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	係長	主任	主事	
職員数	10人	36人	84人	112人	89人	331人
構成比	3.0%	10.9%	25.4%	33.8%	26.9%	100.0%

※清瀬市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

7 職員手当の状況(令和6年4月1日現在)

手当名	区分	清瀬市	国
扶養手当	配偶者	6,000円	6,500円
	父母等	6,000円	6,500円
	子	9,000円	10,000円
	特定期間の加算	4,000円	5,000円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス)	運賃相当額上限55,000円	運賃相当額上限55,000円
	交通用具利用者(自家用車など)	通勤距離(2*以上)に応じて6か月分を一括支給	通勤距離(2*以上)に応じて1か月ごとに支給
住居手当	自己所有住宅	—	—
	賃貸住宅	15,000円(35歳未満の世帯主の職員のみへ支給)	28,000円 支給限度額

区分	支給対象地域		時間外勤務手当	令和5年度	令和4年度
	市内全域	市内全域			
地域手当	支給率	16.0%	令和5年度	職員1人当たりの支給年額	122,110千円
	支給対象職員数	480人	令和4年度	職員1人当たりの支給年額	254千円
国・都道府県関係	国の制度(支給率)	地域区分により0~20%	令和5年度	職員1人当たりの支給年額	106,424千円
	支給対象1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	566,479円	令和4年度	職員1人当たりの支給年額	225千円

区分	清瀬市	国
期末手当	(単位:月分)	(単位:月分)
	6月期	6月期
勤勉手当	12月期	12月期
	計	計
退職手当	(支給率)	(支給率)
	普通退職	普通退職
最高限度額	勤続20年	勤続20年
	勤続25年	勤続25年
その他加算措置	勤続35年	勤続35年
	最高限度額	最高限度額

※期末勤勉手当の()内は、再任用職員に係る支給割合です。普通退職とは自己都合などによる退職。定年等退職とは定年・勤奨などによる退職。令和5年度に退職した職員1人当たり平均支給額・勤続年数は、普通退職5,789千円(14.1年)、定年等退職21,045千円(35.8年)でした。

8 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区分	月額	期末手当	区分	月額	期末手当
給料	市長	963千円	報酬	議長	570千円
	副市長	829千円		副議長	525千円
教育長	教育長	761千円		議員	500千円
	計	4.65月分		計	4.65月分

1 職員の任免及び職員数に関する状況

区分	職員数 (令和5年4月1日現在)	採用数	退職数	職員数 (令和6年4月1日現在)	対前年
職員数	438(30)	16(2)	20(11)	434(21)	▲4(▲9)

※()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

2 職員の競争試験及び選考の状況

採用試験の状況(令和5年度実施)			昇任試験の状況(令和5年度実績)※		
職種	応募者数	最終合格者数	区分	受験者数	合格者数
一般事務	192	14	管理職	13	7
一般事務	2	0	係長職(短期)	—	6
一般事務(建築・土木)	—	—	係長職(長期)	0	0
一般事務(経験者)	36	6	主任職	47	3

※係長職(短期)については選考。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間: 職員の標準的な勤務時間は、午前8時30分〜午後5時15分の1日7時間45分、週38時間45分としています。

休暇などの種類
年次有給休暇、病気休暇、母子保健健診休暇、結婚休暇、出産介護休暇、妊婦通勤時間、子の看護休暇、永年勤続休暇、ボランティア休暇、公民権の行使、骨髄移植休暇、育児の時間、生理休暇、産前産後の休養、忌引、夏季休暇、組合休暇、介護休暇、介護時間、短期の介護休暇、妊娠産前産後休暇、育児参加休暇、育児休業、部分休業、修学部分休業、自己啓発等休業、配偶者同行休業、出生サポート休暇

4 職員の分限及び懲戒処分の状況(令和5年度)

区分	分限処分	懲戒処分
降任	免職	休職
降給	降給	降給
戒告	戒告	減給
停職	停職	停職
免職	免職	免職

5 職員の服務の状況(令和5年度)

区分	違反者数	区分	違反者数
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	4	職務に専念する義務	0
信用失墜行為の禁止	4	政治的行為の制限	0
秘密を守る義務	0	争議行為等の禁止	0

6 職員の研修及び勤務成績の評価の状況

区分	研修内容等	受講者数
東京都	基礎部門研修、能力向上研修	107
町職員	法務研修、自治体経営研修、情報処理研修、専門職研修、実務研修、特別研修、スポット研修、調停養成研修	97
国・東京都関係研修	実施機関: 東京都福祉保健局、東京消防庁、警視庁	48

民間等派遣研修	実施機関: 一般社団法人日本経営協会、一般財団法人資産評価システム研究センター、公益財団法人東京東京福祉財団、市町村職員中央研修所、公益社団法人東京税務協会	60
---------	--	----

ブロック合同研修	政策形成研修	4
内部研修	新任職員研修、接遇研修、男女共同参画研修、DV研修、安全衛生研修、普通救命講習会、PC研修、管理職向けメンタルヘルス研修	1,185

(2) 勤務成績の評価の状況(令和5年度)
職員の業務成績、業務能力及び業務態度などについて、客観的かつ継続的に把握することにより、職務に対する意欲の向上を図るとともに、能力開発、指導育成及び昇任選考などに反映し、公正な人事管理を行うことを目的として業績評価を行っています。評定対象は全職員です。

区分	内容
基準日/評定期間	1月1日/1月1日~12月31日
評定項目	【管理職】仕事の成果、知識、企画力、折衝・応対力、理解・判断力、指導力、積極性、協調性、責任感 【管理職以外の職員】仕事の成果、職務遂行力、組織運営力、組織支援力、取組姿勢
評定結果	【管理職・管理職以外の職員共通】昇給及び勤奨手当

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

区分	事業内容
市町村職員	短期給付事業(医療関係)及び長期給付事業(年金関係)、福祉事業(人間ドックなど)を行っています。民間事業者での健康保険及び厚生年金等の社会保障制度にあたります。
清瀬市職員	共済組合で行っている各種事業を補完するものとして、また職員の福祉を増進するために福利厚生事業などを行っています。

(2) 公務災害補償の状況(令和5年度)

区分	傷病	死亡
公務災害	4	0
通勤災害	3	0

8 職員の休業の状況(令和5年度)

区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数	合計
男性職員	20	0	0	20
女性職員	38	38	0	76
合計	58	38	0	96

区分	取得者数	合計
修学部分休業	0	0
自己啓発等休業	0	0
配偶者同行休業	0	0

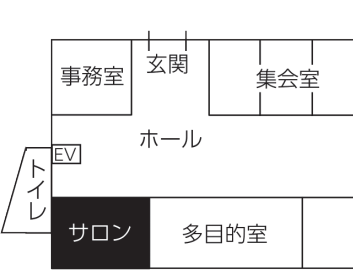
新しい図書館のかたち 市民サロン開設&駅前図書館がリニューアルします

令和7年4月1日から図書館の新しいサービスを始めます(4月15日号、6月1日号掲載)。
今回は、市民サロンとリニューアルする駅前図書館についてご紹介します! ☎中央図書館☎042-493-4326

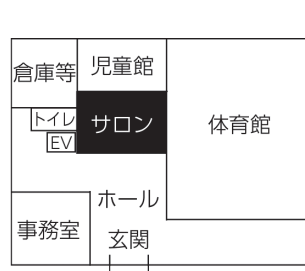
◆市民サロンとは?

お子さんが本と触れ合える、友達同士で勉強もできる、おとなもゆったりとしたスペースで新聞や雑誌を読める、全世代が集うことのできる空間です。また、ソファやテーブルなどを配置し居心地の良い空間を目指しています。
令和6年度中に下記のサロンがオープンします。

竹丘地域市民センター



下宿地域市民センター



◆駅前図書館 一般書架エリアは洗練された空間に!

一般書架エリアは、がらりと雰囲気が変わってより洗練された空間にリニューアルします。閲覧スペースや自習スペースでは多くの方がくつろげるよう今よりも座席数を増やす予定です。
新しい駅前図書館をぜひ体感してください!



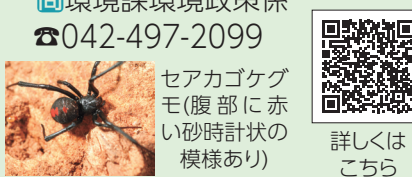
【清瀬市主催】介護はじめの一歩研修

介護に関する基礎知識や、基本的な介護の方法などを学びます。介護の仕事に興味がある方、ボランティアで活かしたい方、ぜひ受講してみませんか?
☎介護に関心があり、市内の事業所で仕事やボランティアをしてみたい18歳以上の方。先着10人 ☎12月2日(月)・5日(木)・9日(月)・11日(木)・13日(金)の全5日間と事業所見学
☎清瀬けやきホール
☎無料 ☎11月1日~27日に電話で(株)One to One福祉教育学院 ☎03-6423-1515へ



セアカゴケグモにご注意ください!

市内で、セアカゴケグモが発見されています。セアカゴケグモは毒を持っていますので、見つけても素手で捕まえたり、触ったりしないよう注意してください。万が一、咬まれた場合には傷口を流水や石けん水で洗い、できるだけ早く医療機関の診察を受けてください。
☎環境課環境政策係 ☎042-497-2099



公益財団法人結核予防会の皆様が来清されました

10月17日に(公財)結核予防会の皆様が来清され、尾身茂理理事長から、本市が結核療養と清瀬のかかわりや現在の結核予防活動について、広く周知する活動を行っていることに感謝いただきました。
☎シティブロモーション課プロモーション係 ☎042-497-1808



(公財)結核予防会の皆様と並ぶ市長

社会福祉法人 上宮会グループ
清瀬リハビリテーション病院
診療科目: 内科、呼吸器科、消化器科、小児科、リハビリテーション科、歯科(総合リハビリテーション施設)
病床数: 168床(回復期98床、一般27床、呼吸器48床)
診療受付時間: 午前 内 科 小 児 科 火・水・木・金(第2のみ) 9:00~11:30 13:00~16:30
☎042-493-6111 〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-33 http://www.kiyose-reha.jp

社会福祉法人 上宮会グループ
特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設) 上宮園
特 養: 定員 100床
ショートステイ: 定員 8床(他空床利用10床)
デイサービス: 1日 25名
居宅介護支援事業所
特養・ショートステイ デイサービス 居宅介護支援事業所
☎042-493-6118 ☎042-494-1990 ☎042-491-3200 〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-31 http://www.jyogu.com/jyoguen/

広告欄

相続・遺言・遺産整理・相続税申告・家族信託・成年後見・その他裁判
「これから」の安心を創造する
東京けやき法律事務所
弁護士 小池 良
・第二東京弁護士会所属・清瀬市特定定家客等判定委員
・東京三弁護士会多摩支部高齢者障害者委員会委員長
・清瀬市役所をはじめとする市民法律相談担当を歴任
法律相談 30分 3,000円(税込)
●相続・遺言の相談は30分無料 (お問い合せはこちらから!)
●出張相談も別料金で対応可能です ☎042-497-1425

清瀬市広報紙
掲載はフルカラーで抜群の視認性!
市内の世帯への新聞折込、公共施設にも配架されます。
「市報きよせ」に
広告を掲載しませんか?
ご予算に応じたご利用も可能です。
詳しくは下記までお問い合わせください
※広告内容につきましては、市の審査が必要となります。
【受付時間】平日 10:00~17:30
TEL.0120-609-450
株式会社 キョウエイエインターナショナル
東京都千代田区西千代2-2-3 比谷国際ビル17階
☎contact@kvoeiad.co.jp